

熊本県知事
蒲島 郁夫 様

要 望 書

令和3年5月11日

熊本県商工会議所連合会
熊本県商工会連合会
熊本県中小企業団体中央会

熊本県の「まん延防止等重点措置」の適用要請に伴う 新型コロナウイルス感染防止対策と経済活動の両立に関する緊急要望

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づき、県より、4月29日から熊本市中心部、さらに5月6日から有明保健所管内の酒類を提供する飲食店に対して時短要請が出され、熊本市と有明保健所管内の住民に対しては不要不急の外出自粛要請が出されました。

そのような中、今般、感染防止対策の更なる徹底を図るため、5月7日には、知事より県独自の「熊本蔓延防止宣言」が新たに発令されました。これにより、酒類を提供する飲食店に対する時短要請は熊本市全域まで拡大して営業時間は午後8時までとなり、熊本市の不要不急の外出自粛要請についても、午後8時以降、厳に控える呼びかけがなされるなど、一層強化されました。

そして、昨日5月10日には、国へ「まん延防止等重点措置」の適用が要請されました。

これまで、県におかれましては、事業継続支援金、時短営業協力金及び事業継続・再開支援一時金など中小事業者に対する各種支援制度を創設し、その対応に御尽力いただいております。一方で、人流抑制が引き起こす経済活動への過剰な制限は、飲食業はもとより、県内各地の様々な業種に影響を及ぼし、これまで耐え忍んできた事業者の多くが限界を迎えています。

つきましては、我々経済団体がこれまで要望してきた感染防止対策と経済活動の両立に一層配慮した政策の実現に向けて、下記の3点について改めて強く要望いたします。

記

1 外出自粛要請による人流の抑制や営業時間短縮の要請は、飲食業や宿泊業だけでなく幅広い業種に深刻な影響を及ぼしていることから、一年前に支給された持続化給付金の再交付を国に強く働きかけるとともに、県におかれては、第3波の際と同様、飲食業の関連業種や人流抑制によって影響を受けた様々な事業者が活用できる「事業継続・再開支援一時金」の再度の措置を要望します。

2 「まん延防止等重点措置」が適用され、さらに強い対策が講じられれば、飲食業を中心に経済活動の衰退、県経済の状況悪化が避けられないことから、感染防止対策を更に徹底した上で利用者が安心して飲食店を訪れることができるよう、「山梨方式」を早急に導入していただくことを要望します。

また、店側の安全対策だけでなく、利用者側に対してもマスク会食が常識となるような啓発を行い、それを当たり前実践していただくことが、感染防止に非常に有効であると考えられることから、行政からの広報・啓発についても併せて要望します。

3 飲食店が取り組む感染防止対策の効果を利用者が享受し、経済活動を止めることなく、感染症に対応できる暮らしとの両立を図ることが、新しい生活様式の確立にもつながるものと考えます。このことから、換気設備・備品導入等を行う飲食店に対する助成制度の拡充を要望します。

以 上

令和3年（2021年）5月11日

熊本県商工会議所連合会

会 長 久 我 彰 登

熊本県商工会連合会

会 長 笠 愛一郎

熊本県中小企業団体中央会

会 長 櫻 井 一 郎

